

平成 30 年 6 月 20 日（水）に開催した平成 30 年度第 1 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

#### ア 趣旨

教育研究に関する事項について、教育研究担当の理事、法人運営に関する事項について総務担当の理事より説明があった

#### イ 主な意見

- ・地域に開かれた大学として地域貢献に力を発揮してほしい。
- ・学生支援としては、学生が地域内就職するよう、インターンシップへの積極的な参加を促してほしい。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (2) 平成 29 年度 事業報告及び決算報告（財務諸表等）について

#### ア 趣旨

事務局から、平成 29 年度 事業報告及び決算報告が説明と併せて、当該事業報告及び決算報告に関して、独立監査人と監事のそれぞれから監査報告書が提出されたことが報告された。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (3) 学長選考会議委員の選出について

#### ア 趣旨

事務局から、定款に基づき、学長選考会の議委員は、教育研究審議会及び経営審議会の各委員から 3 名ずつ選出することとされており、今回経営審議会から 3 名の委員の選出をお願いする旨の説明があった。

#### イ 主な意見

- ・竹内委員、有馬理事長、松井理事を推薦する。

#### ウ 結果

上記委員が選出された。

## 2 報告事項

### (1) 地方独立行政法人法の一部改正に伴う定款の変更について

事務局から、地方独立行政法人法の一部改正に伴い、定款を変更し、その内容は、監事の任期及びその職務権限に関する事項であることが説明された。この定款変更について総務大臣及び文部科学大臣の認可があったことが報告された。

### (2) 公立大学法人静岡文化芸術大学業務方法書の変更について

事務局から、地方独立行政法人法の一部改正に伴い、法人の業務方法書に「内部統制システム」

に関する事項を規定し、その変更が静岡県により認可されたという報告があった。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学第2期中期計画の変更について

事務局から、平成31年度設置する文明観光学コース及び匠領域の教育内容と定員増についての中  
期計画の変更認可を静岡県に申請し、認可されたという説明があった。

(4) 静岡文化芸術大学と静岡銀行との地方創生に係る協定の締結について

事務局から、大学として本協定締結により、地域貢献及び地方創生に関連した取組に対し、静岡銀行は  
多くのノウハウ、取引先等のネットワークを持ち、業務上可能な範囲での協力が期待できるとの報告があ  
った。

以上により議事を終了した。